

簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス (建設工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

なお、本業務は入札手続き等について、一部を除き、下記分任支出負担行為担当官の事務所とは別の事務所(関東地方整備局相武国道事務所)において行う業務である。

令和5年5月10日(水)

分任支出負担行為担当官

国営昭和記念公園事務所長 望月 一彦

1 業務概要

(1) 業務名 R5 明治記念大磯邸園展示実施設計業務(西地区)(電子入札対象案件)(電子契約対象案件)

(2) 業務内容 本業務は、明治記念大磯邸園基本計画及び過年度実施したR2 明治記念大磯邸園展示基本設計業務、R3 明治記念大磯邸園展示実施設計業務ならびにR4 明治記念大磯邸園展示追加調査・検討業務の内容を踏まえ、本邸園の旧滄浪閣及び西園寺公望邸跡・旧池田邸の邸宅内及び庭園内における来園者に向けた歴史や建築・庭園のみどころ等の解説を目的とした展示の実設計等を行うものである。

本業務は、提出資料等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

また、本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

(3) 履行期間 履行期間は、次のとおり予定している。

令和5年7月下旬から令和6年3月29日まで

2 参加資格

基本的要件

(1) 単体企業

① 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

② 関東地方整備局(港湾空港関係を除く。)における令和5・6年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。

(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局長が別に定める手続きに基づく一般競争(指名競争)参加資格の再認定を受けていること。)

③ 関東地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交

通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- ⑥ 建築士法（昭和25年5月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

(2) 設計共同体

(1) 単体企業に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和5年5月10日付け関東地方整備局長）に示すところにより、関東地方整備局長からR5明治記念大磯邸園展示実施設計業務（西地区）に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。

- (3) 技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係が無いこと（資本関係又は人的関係がある者すべてが設計共同体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（業務説明書参照）

3 技術提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 専門分野の技術者資格
- (2) 平成25年4月1日以降の同種又は類似業務の実績
- (3) 平成29年4月1日から令和4年3月31日までに契約履行が完了した国土交通省等発注の営繕事業に係る業務の業務実績

4 技術提案書を特定するための評価基準

- (1) 専門分野の技術者資格
- (2) 平成25年4月1日以降の同種又は類似業務の実績
- (3) 平成29年4月1日から令和4年3月31日までに契約履行が完了した国土交通省営繕部等発注の営繕事業に係る業務の業務実績
- (4) 平成31年4月1日から令和4年3月31日までに契約履行が完了した国土交通省営繕部等発注業務の優良業務等表彰の経験等（「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」による実績の認定を含む）
- (5) CPDの単位取得の状況
- (6) 業務の理解度及び取組意欲、業務の実施方針、評価テーマに対する技術提案（技術提案書の内容及びヒアリングにより評価を行う。）

5 手続等

(1) 担当部局

〒192-0045 東京都八王子市大和田町4-3-13
国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所 経理課 契約係
電話 042-643-2003 電子メール ktr-sobu_keiyaku@mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

- ① 説明書を電子入札システムにより交付する。交付期間は令和5年5月10日（水）から令和5年6月13日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く

毎日、9時00分から17時00分まで（最終日は15時00分まで）。

② やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、電子メールにより電子データを交付するので、上記（1）に電子メールにて依頼（受付期間は交付期間と同じ）を行うこと。

(3) 参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：令和5年5月25日（木）15時00分

提出場所：紙入札方式による場合は上記(1)と同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）、託送又は電子メール（電子メールの場合は、着信確認を行うこと。ただし、押印省略をしない場合は、電子メールによる提出はできないものとする。）（以下、郵送、託送又は電子メールを「郵送等」という。）による。

(4) 技術提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：令和5年6月13日（火）15時00分

提出場所：紙入札方式による場合は上記(1)と同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は郵送等による。

6 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は日本の標準時及び計量法に限る。

(2) 契約保証金

納付（保管金の取扱店 日本銀行立川代理店（みずほ銀行立川支店））。ただし、利付国債の提供（取扱官庁 関東地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁 関東地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 契約書作成の要否 要。

(4) 当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)と同じ。

(6) 2(1)②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業又は2(2)に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も5(3)により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に、当該資格の認定を受けていなければならない。ただし、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の7の設計共同体の構成員の一部が指名停止措置を受けた場合の取扱いにおける申請期限の特例については、技術提案書の提出期限の日とする。

(7) 詳細は説明書による。